

第8回木曽川水系流域委員会 議事要旨（案）

日 時：平成19年11月6日（火）9:30～12:50
場 所：名古屋銀行協会銀行俱楽部 5F大ホール

1. 開会
2. 挨拶（中部地方整備局河川部長）
3. 委員長挨拶
4. 議事
 - (1) 第7回木曽川水系流域委員会議事要旨の確認
「第7回木曽川水系流域委員会の議事要旨（案）」については、内容確認のうえ、了承されました。
 - (2) 今後の進め方（案）
今後の進め方について説明を行い、内容を確認されました。

- ・ 流域委員会としては、原案作成に対し意見やアドバイスをし、それを参考に河川管理者が原案を作成する。流域委員会での意見が積み上げられて、原案が河川管理者の責任で作成されていくと認識している。

- (3) 意見聴取の取り組みについて
主に次のような意見をいただきました。
 - ・ ふれあい懇談会の意見は地元の貴重な意見なので、整備計画の中に、どの様に取り込まれているのか、説明をお願いしたい。

- (4) 木曽川水系河川整備計画原案（案）
主に次のような意見をいただきました。
 - ・ 異常渇水対応については、木曽川水系では地域的特性が特殊だから要るのだとということを、書き込むことが必要。
 - ・ 今後、この地域がどのように推移していくかの記述が不十分である。
 - ・ 森林の問題と湾域の問題を、従来からの課題として捉えるのか、新しい課題として捉えるのか。
 - ・ 「新しい課題」において、ニューオーリンズの災害を例に示しているが、記載しなくてもよいのではないか。
 - ・ 新しい課題の項目に、温暖化などの地球規模環境変化に関する事項を日本学術会議の答申から引用しては、どうか。

- ・考え方や地域性という観点から特徴を表す「ネーデルランド」という言葉は、考え方の説明を追加して頂きたい。
- ・リスク管理において、輪中堤や二線堤を「河川管理施設とすることを含め」という長良川の対応が削除されているが、再確認すること。
- ・維持管理については、治水・利水・環境と多岐にわたることから、記述については、わかりやすく整理すること。
- ・治水・利水では数値目標で整理されているが、環境にはそれが無いので、数値目標による記載を検討してほしい。
- ・流木、伐開木と草木類はバイオなゴミであり、一括処理による費用低下やエネルギーへの利用等、もう少し踏み込んだ計画になるよう希望する。
- ・第1章の「流域及び河川の概要」の項目立てを工夫してほしい。

(5)木曽川水系の大規模事業（新丸山ダム、木曽川水系連絡導水路）
主に次のような意見をいただきました。

- ・渇水時にも良好な環境を維持するための最低限の流量を確保する目的からも必要である。
- ・木曽川水系は流域を越えて水利用されており、渇水の影響は大きいと考える。
- ・平成6年の渇水以降のリスク管理として、どのような対応をしてきているのか、それでも不足してしまうことを分かり易い図にすることが必要。
- ・異なる水質の水を混せてよいのか、ということについて考えることが必要。
- ・長良川を経由する部分があるということで、生態にもかかわるような検討を計画段階から行っていくことが必要。
- ・渇水対策については、中部圏の重要性、脆弱性から、全国に先駆けて異常渇水対策が必要であるという位置づけが必要。
- ・長良川河口堰でも問題になったが、水質は重要な問題であることから、きちんと明記して欲しい。
- ・この事業はアセス対象外であっても、計画段階でどれくらいのことを考えていくのかということを考え、対応していただきたい。
- ・農業用水の合理化は必要であるが、30年後の国土保全の観点からは農地を減らすような方策に向かうべきではないと思う。
- ・徳山ダムの発電や流木などの川の資源のエネルギー化していく観点は重要である。
- ・事業の費用対効果の視点は大事だが、もともとの事業では異常渇水対策はなかったことを、事実として認識したスタンスで事業を進めることが必要である。
- ・農業用水は既得・慣行を含め、地域の水循環に役割を果たしていると思うが、社会状況が変ってきており、整備計画の年限に問わらず考えることが必要。
- ・木曽川水系連絡導水路は計画を超過する事態に備える事業であり、他のものと性質が異なることから、一括して整理し、論点を明確にすることが必要。
- ・整備計画の原案（案）の提示の前に、もう1回、チェックしたい。その中で木曽川水系連絡導水路事業を行わない場合、どのような問題が起ころのか、少し議論したい。

(6) その他

次回の流域委員会は、大規模事業（木曽川水系連絡導水路）と整備計画原案（案）について11月中旬に追加開催し、再度審議することを確認しました。

5. 閉会